

こども政策の強化について

令和5年1月24日
小倉臨時議員提出資料

こどもまんなか
こども家庭庁

※こども家庭庁は令和5年4月1日の設立です。

岸田総理からの御指示（1月6日）

○こども政策の強化について、検討を加速するため、本年4月のこども家庭庁の発足を待たず、小倉大臣の下で、一昨日の伊勢の会見で示した3つの基本的方向性に沿って検討を進め、3月末を目途に、具体的なたたき台をとりまとめていただきたい。

（参考）対策の基本的な方向性

- 1) 児童手当を中心に**経済的支援を強化**すること。
- 2) 学童保育や病児保育を含め、**幼児教育や保育サービスの量・質両面からの強化**を進めるとともに、伴走型支援、産後ケア、一時預かりなど、**全ての子育て家庭を対象としたサービスの拡充**を進めること。
- 3) **働き方改革の推進とそれを支える制度の充実**を図ること。女性の就労は確実に増加した。しかし、女性の正規雇用におけるL字カーブは是正されておらず、その修正が不可欠である。その際、育児休業制度の強化も検討すること。

○検討に当たっては、小倉大臣の下に**関係省庁と連携した体制**を組むとともに、**学識経験者、子育て当事者、若者をはじめとする有識者から、広く意見を聞き、大胆に検討**を進めてもらいたい。節目節目で、自分も直接、話を聞く。よく相談していきたい。

○小倉大臣による**たたき台の内容を踏まえ、4月以降、自分（総理）の下で更に検討**を深めるとともに、こども家庭庁においてこども政策を体系的にとりまとめつつ、**6月の骨太方針までに将来的な子ども予算倍増に向けた大枠を提示**する。

こども政策の強化に関する関係府省会議（1月19日立上げ）

1. 趣旨

こども政策については、こども家庭庁創設後、こども基本法（令和4年法律第77号）に基づくこども大綱を令和5年秋頃を目途に閣議決定し政府を挙げて総合的に推進することとしているところ、それに先立ち、令和5年度の「経済財政運営と改革の基本方針」において将来的なこども予算倍増に向けた大枠を示すこととしている。

このため、「全世代型社会保障の構築に向けた取組について」（令和4年12月16日全世代型社会保障構築本部決定）や「こども政策の推進に係る有識者会議」における議論も踏まえつつ、「**未来への投資**」であるこども政策の強化に向けて、**目指すべき姿と当面加速化して進めるべき事項について集中的に検討**するため、こども政策担当大臣の下、関係府省から成る、こども政策の強化に関する関係府省会議（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成員

座長	こども政策担当大臣
座長代理	内閣官房こども家庭庁設立準備室長
構成員	内閣官房：こども家庭庁設立準備室次長、全世代型社会保障構築本部事務局長
	内閣府：政策統括官（経済社会システム担当）、政策統括官（政策調整担当） 男女共同参画局長、子ども・子育て本部統括官
	総務省：大臣官房審議官（財政制度・財務担当）
	財務省：主計局次長
	文部科学省：総合教育政策局長、初等中等教育局長、高等教育局長
	厚生労働省：職業安定局長、雇用環境・均等局長、子ども家庭局長、 政策統括官（総合政策担当）
	国土交通省：住宅局長

第1回：1月19日

全世代型社会保障構築本部決定について
今後の進め方について

第2回：2月中旬目途

有識者ヒアリング①

児童手当を中心とした経済的支援の強化

第3回：2月下旬～3月上旬目途

有識者ヒアリング②

幼児教育・保育サービスの強化及び全ての子育て家庭を対象としたサービスの拡充

第4回：3月中～下旬目途

有識者ヒアリング③

働き方改革の推進とそれを支える制度の充実

こども政策の推進に係る有識者会議からの報告

第5回：3月末日途

たたき台の取りまとめ

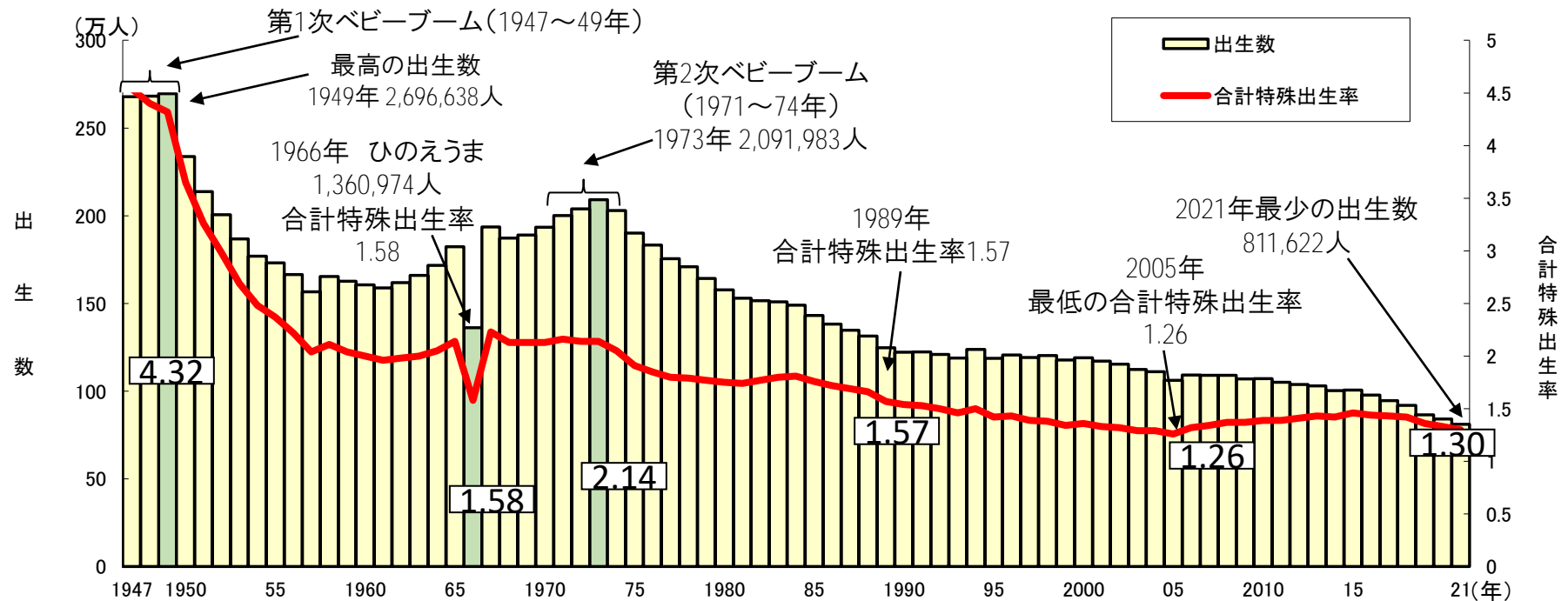
参 考 资 料

1. こども・子育ての現状

出生数、合計特殊出生率の推移

- 2022年1～10月の出生数（速報値：日本における外国人の出生等を含む）は66万9,871人、対前年同期間比マイナス4.8%となっており、2022年の年間の出生数は初めて80万人を下回る見込み。

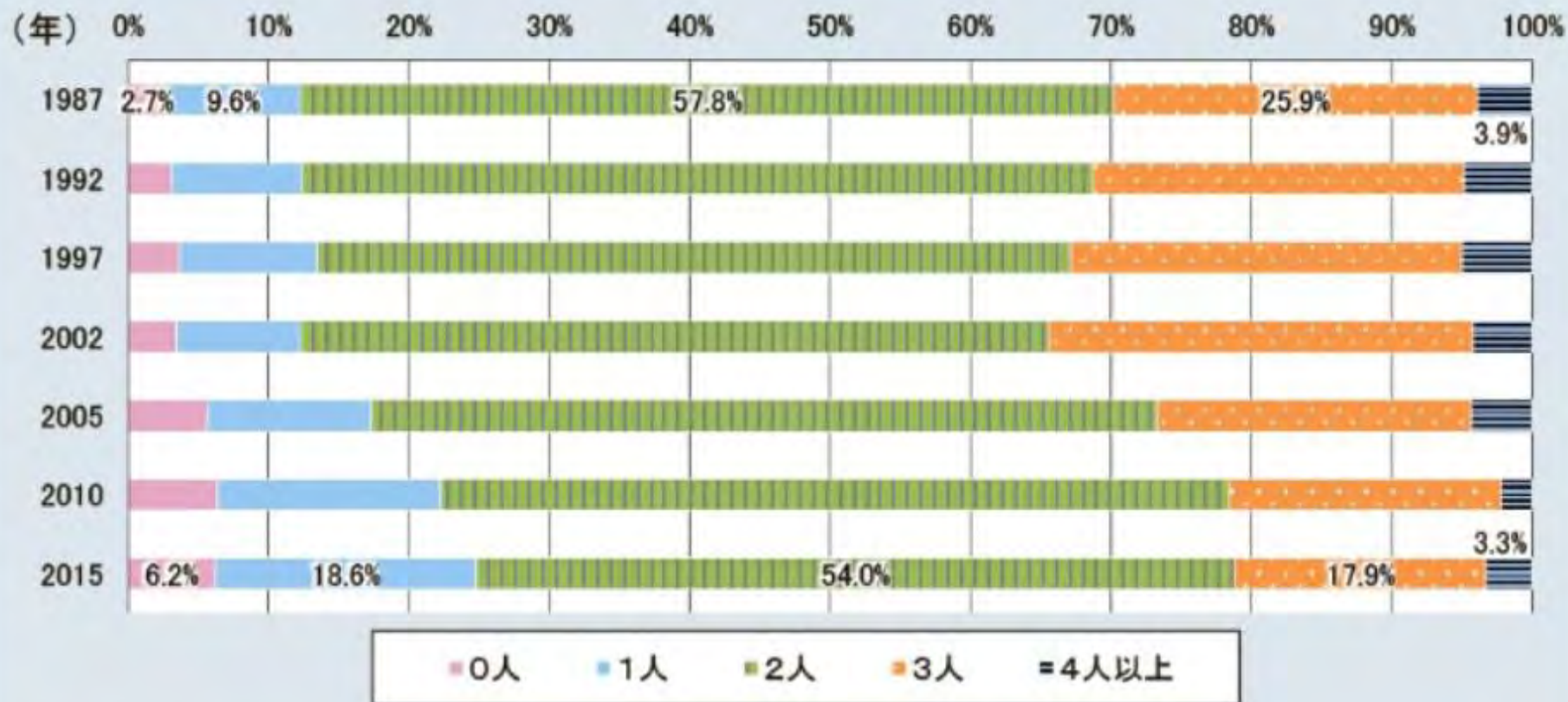
年	1949年	...	1973年	...	1989年	...	2005年	...	2021年	2022年
出生数	269万 6,638人	...	209万 1,983人	...	124万 6,802人	...	106万 2,530人	...	81万 1,622人	1～10月 66万9,871人※ (対前年同期間比▲4.8%) ※速報値：日本における外国人の 出生等を含む
合計特殊 出生率	4.32		2.14		1.57		1.26		1.30	—



資料：厚生労働省「人口動態統計」

夫婦の出生子ども数分布の推移（結婚持続期間15～19年）

図表 1-1-13 夫婦の出生子ども数分布の推移（結婚持続期間15～19年）



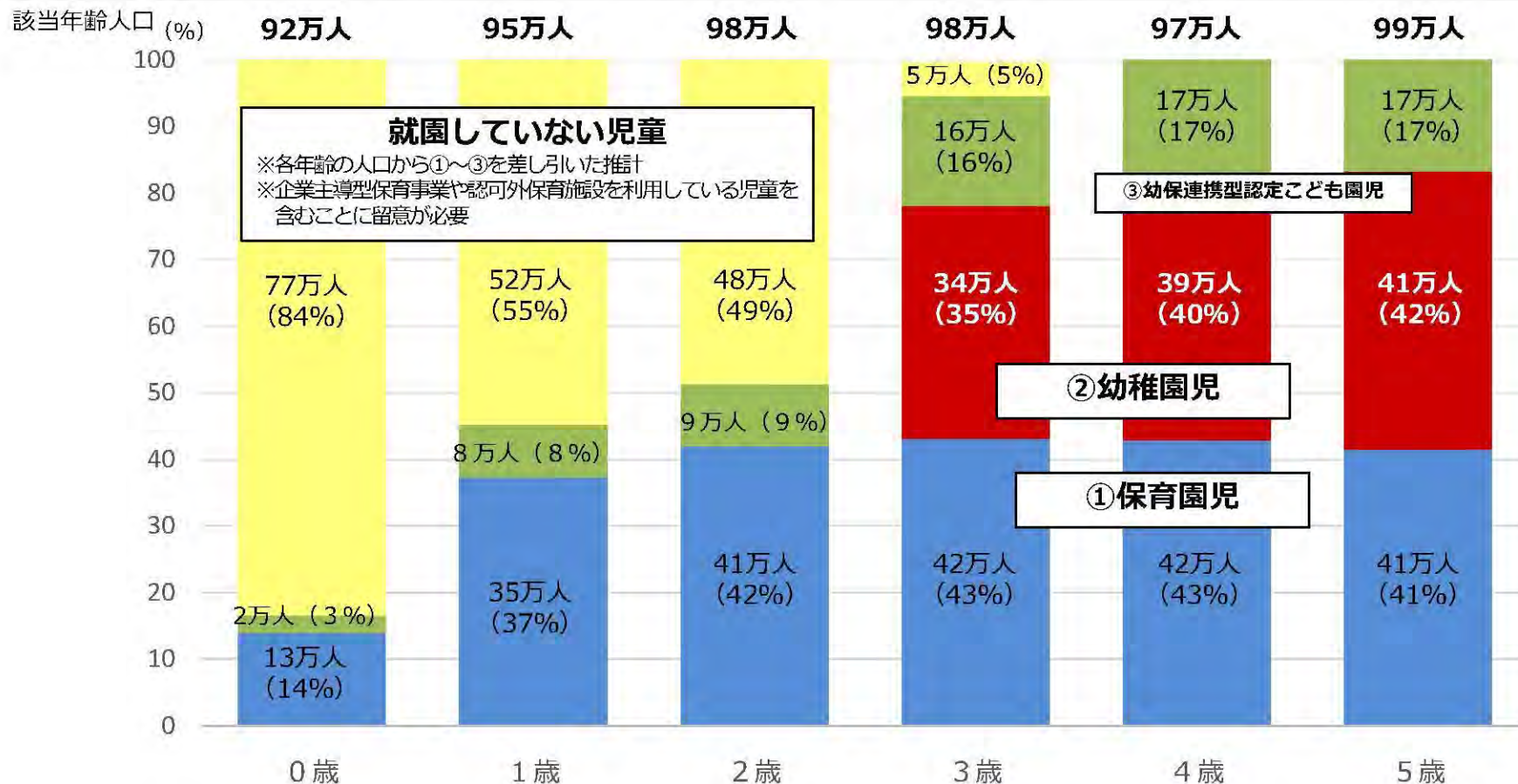
資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

（令和2年版厚生労働白書）

年齢別の未就園児の割合

令和4年9月28日
全世代型社会保障構築会議資料

○ 年齢人口から推計される未就園児は、0～2歳児の約6割（約182万人）、3～5歳児の約2%（約5万人）となっている。



就園していない児童
※各年齢の人口から①～③を差し引いた推計
※企業主導型保育事業や認可外保育施設を利用している児童を含むことに留意が必要

③幼保連携型認定こども園児

②幼稚園児

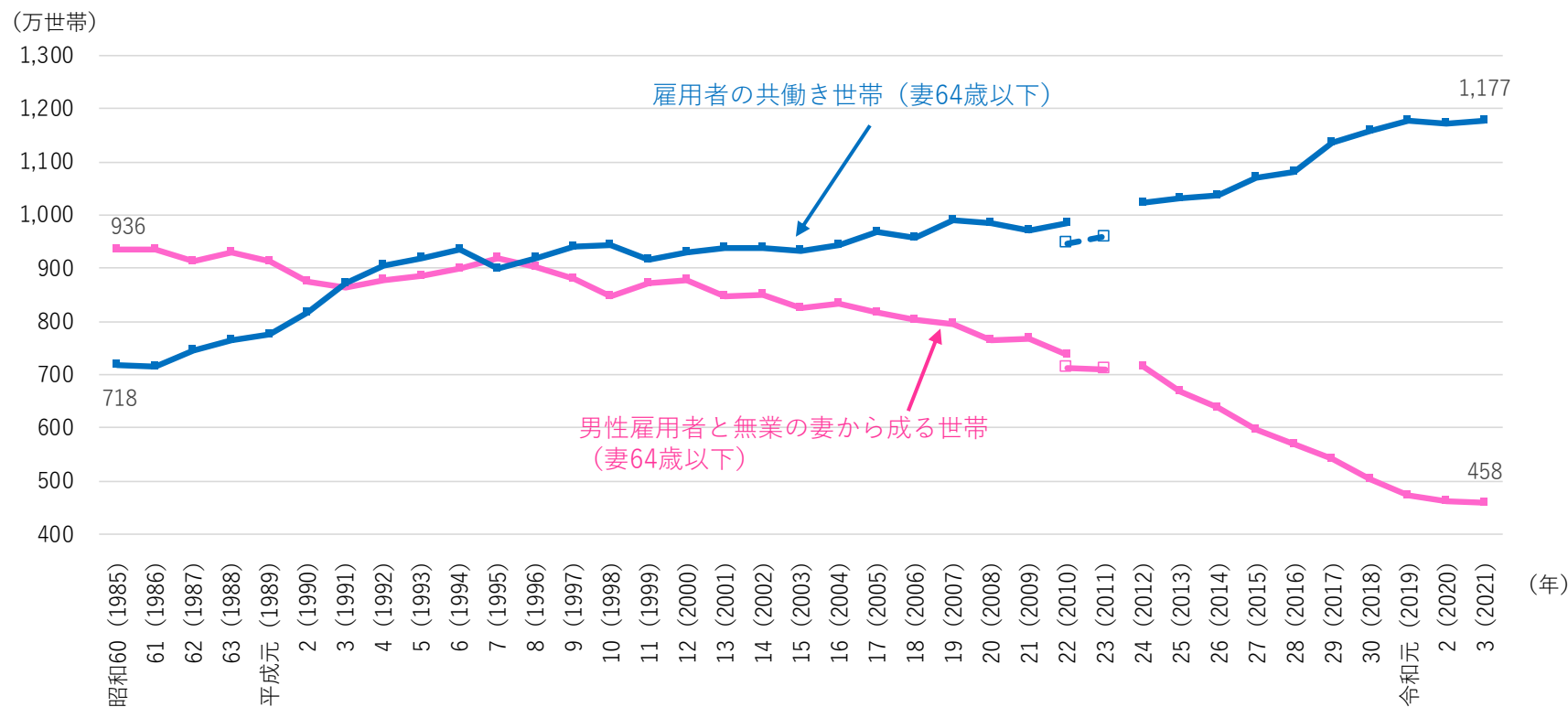
①保育園児

※該当年齢人口は総務省統計局による人口推計年報（令和元年10月1日現在）より。なお、各年齢の数値は、人口推計年報における当該年齢と当該年齢より1歳上の年齢の数値を合計し、2で除して算出したもの。
 ※幼保連携型認定こども園の数値は令和元年度「認定こども園に関する状況調査」（平成31年4月1日現在）より。
 ※「幼稚園」には特別支援学校幼稚部、幼稚園型認定こども園も含む。数値は令和元年度「学校基本調査」（確定値、令和元年5月1日現在）より。
 ※保育園の数値は令和元年度の「待機児童数調査」（平成31年4月1日現在）より。なお、「保育園」には地方裁量型認定こども園、保育所型認定こども園、特定地域型保育事業も含む。4歳と5歳の数値については、「待機児童数調査」の4歳以上の数値を「社会福祉施設等調査」（平成30年10月1日現在）の年齢別の保育所、保育所型認定こども園、地域型保育事業所の利用者数比により按分したもの。
 ※「推計未就園児数」は、該当年齢人口から幼稚園在園者数、保育園在園者数及び、幼保連携型認定こども園在園者数を差し引いて推計したものである。このため、企業主導型保育事業や認可外保育施設を利用する児童を含む。
 ※四捨五入の関係により、合計が合わない場合がある。

共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移（妻が64歳以下の世帯）

- ・「**雇用者の共働き世帯**」は**増加傾向**にある一方、「**男性雇用者と無業の妻から成る世帯**」は**減少傾向**。
- ・令和3(2021)年の「**雇用者の共働き世帯**」は、「**男性雇用者と無業の妻から成る世帯**」の**2倍以上**。

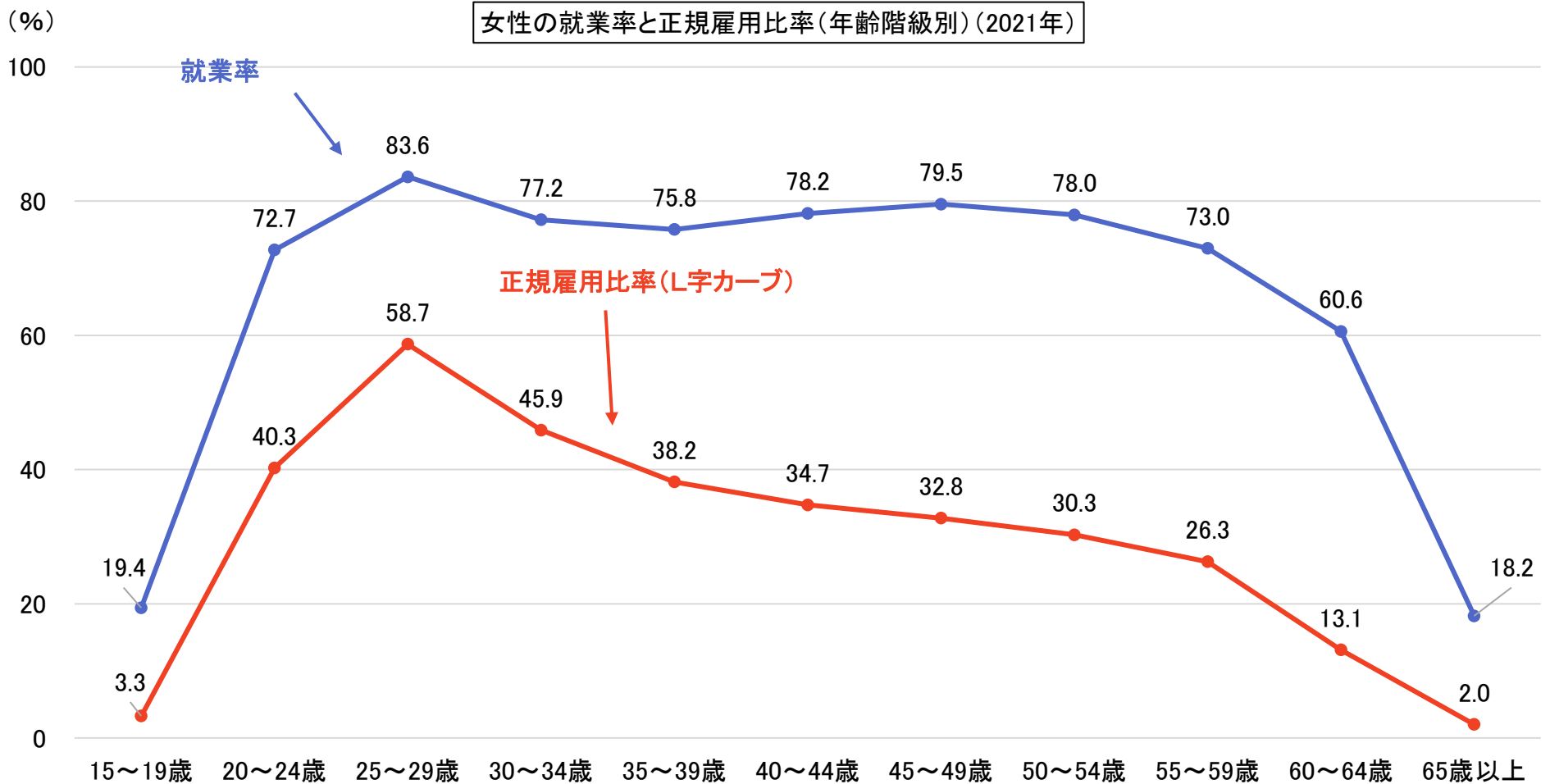
特 - 7 図 共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移（妻が64歳以下の世帯）



- (備考)
1. 昭和60年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」（各年2月）、平成14年以降は総務省「労働力調査（詳細集計）」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査（詳細集計）」とでは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
 2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、平成29年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）かつ妻が64歳以下世帯。平成30年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び失業者）かつ妻が64歳以下の世帯。
 3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者（非正規の職員・従業員を含む）かつ妻が64歳以下の世帯。
 4. 平成22年及び23年の値（白抜き表示）は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

女性の年齢階級別正規雇用比率（L字カーブ）（2021年）

- 女性の年齢階級別正規雇用比率（L字カーブ）は25～29歳の58.7%をピークに低下する。



(備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

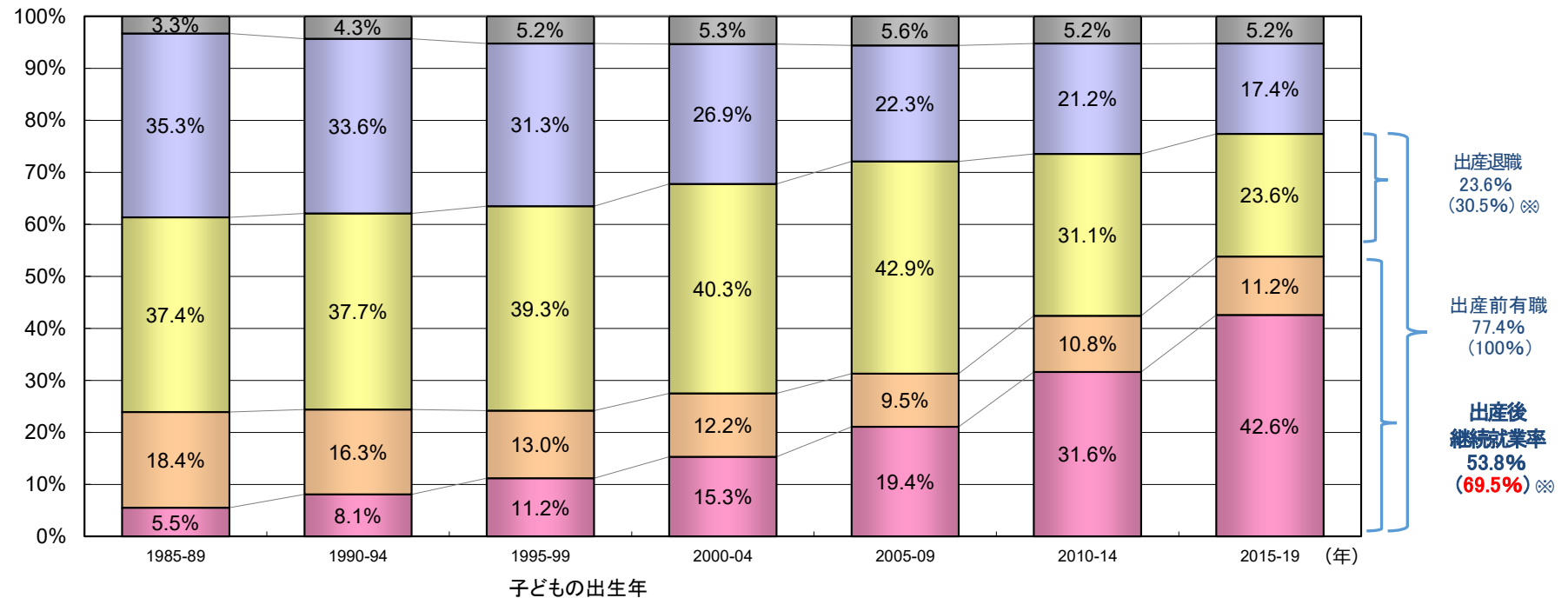
2. 就業率は、「就業者」/「15歳以上人口」×100。

3. 正規雇用比率は、「正規の職員・従業員」/「15歳以上人口」×100。

第1子出生前後の女性の就業変化

- 妻の出産後の継続就業率は上昇しており、約7割の女性が、第1子出産後も継続就業している。
約3割の女性が、出産・育児を機に退職。

第1子出生年別にみた、第1子出産前後の妻の就業変化



■就業継続(育休利用) ■就業継続(育休なし) ■出産退職 ■妊娠前から無職 ■その他・不詳

(※) ()内は出産前有職者を100として、出産後の継続就業者の割合を算出

(注1) 就業変化は、妻の妊娠判明時と子ども1歳時の従業上の地位の変化をみたもの。

(注2) 上記グラフは、対象期間(例:2015~2019)中に出産した女性の就業変化を表している。

【資料出所】 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査(夫婦調査)」

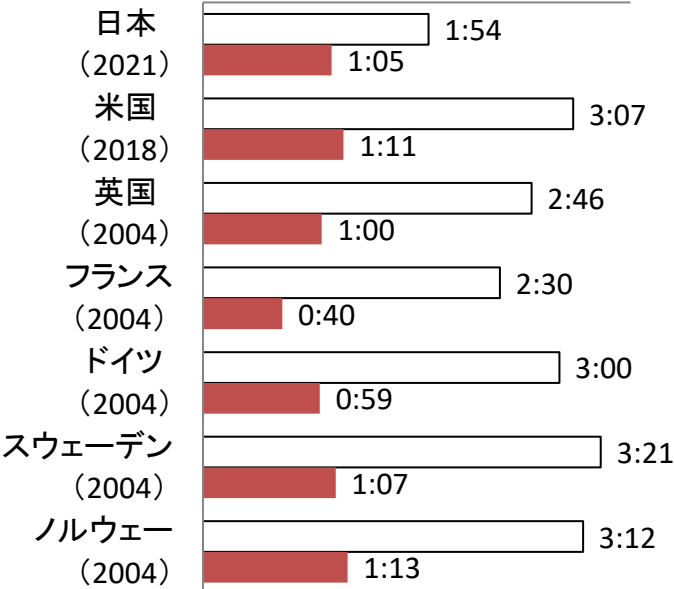
女性の継続就業・出産と男性の家事・育児時間の関係

- 日本の夫(6歳未満の子どもを持つ場合)の家事・育児関連時間は、2時間程度と国際的にみて低水準
- 夫の家事・育児時間が長いほど、妻の継続就業割合が高く、また第2子以降の出生割合も高い傾向にある。

【6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間(1日当たり)】

(時間)

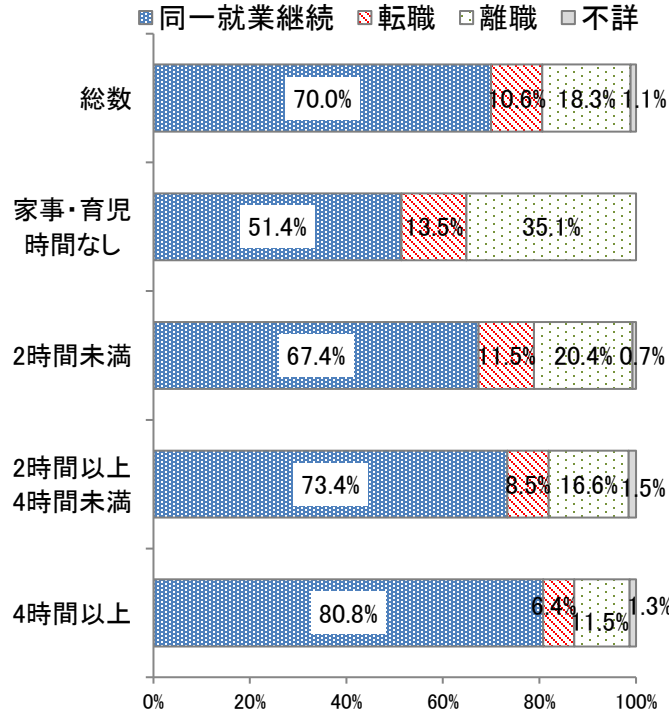
0:00 1:12 2:24 3:36



□家事関連時間全体 ■うち育児の時間

(備考) 1. Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004), Bureau of Labor Statistics of the U.S. "American Time Use Survey" (2018) 及び総務省「社会生活基本調査」(令和3年)より作成。
2. 日本の数値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫の時間である。

【夫の平日の家事・育児時間別にみた妻の出産前後の継続就業割合】

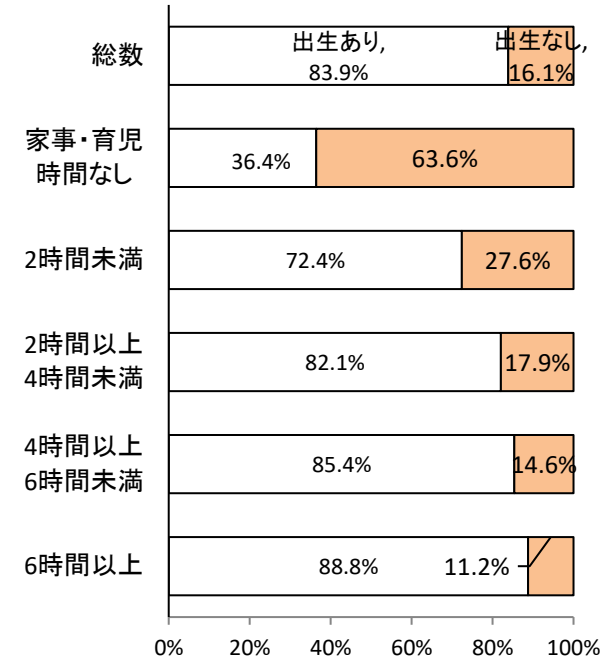


資料出所：厚生労働省「第10回21世紀成年者縦断調査(2012年成年者)」(調査年月：2021年11月)より作成

注：

- 1) 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦である。
①第1回から第10回まで双方が回答した夫婦
②第1回に独身で第9回までの間に結婚し、結婚後第10回まで双方が回答した夫婦
③妻が出産前に仕事ありで、かつ、「女性票」の対象者で、この13年間に子どもが生まれた夫婦
- 2) 9年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。
- 3) 「総数」には、家事・育児時間不詳を含む。

【夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生割合】



資料出所：厚生労働省「第10回21世紀成年者縦断調査(2012年成年者)」(調査年月：2021年11月)より作成

注：

- 1) 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。
①第1回調査から第10回調査まで双方が回答した夫婦
②第1回調査時に独身で第9回調査までの間に結婚し、結婚後第10回調査まで双方が回答した夫婦
③出生前調査時に子ども1人以上ありの夫婦
- 2) 家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第9回調査時の状況である。
- 3) 9年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。
- 4) 「総数」には、家事・育児時間不詳を含む。

少子化社会対策大綱のポイント

- ◆ 新たな「少子化社会対策大綱」を、令和2年5月29日に閣議決定。
- ◆ 基本的な目標として「希望出生率1.8」の実現を掲げ、目標実現のための具体的な道筋を示す狙い。

背景

- 2019年の出生数は86万5,239人と過去最少（「86万ショック」）
- 少子化の進行は、人口の減少と高齢化を通じて社会経済に多大な影響を及ぼす、国民共通の困難
- 少子化の背景にある、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む隘路の打破に強力に取り組む必要

主な施策

- 「希望出生率1.8」の実現に向けて、ライフステージに応じた総合的な少子化対策を大胆に進める

【結婚しない理由】 男女とも「適当な相手にめぐり会わない」が最多	【理想の子供数を持たない理由(理想1人)】 欲しいけれどもできないから (74.0%) 高齢で生むのはいやだから (39.0%)	【夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生割合】 家事・育児時間なし：10.0% 6時間以上：87.1%	【理想の子供数を持たない理由(理想3人)】 子育てや教育にお金がかかりすぎるから (69.8%)
-------------------------------------	--	--	---

結婚支援

地方公共団体が行う総合的な結婚支援の一層の取組を支援

結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経済的負担を軽減

妊娠・出産への支援

＜不妊治療＞
不妊治療の費用助成を行うとともに、適応症と効果が明らかな治療には広く医療保険の適用を検討し、支援を拡充

＜切れ目のない支援＞
産後ケア事業の充実等

仕事と子育ての両立

＜男性の家事・育児参画促進＞
男性の育休取得30%目標に向けた総合的な取組の推進

＜育児休業給付＞
上記取組の推進状況を踏まえ、中長期的な観点から、その充実を含め、効果的な制度の在り方を総合的に検討

＜待機児童解消＞
保育の受け皿確保

地域・社会による子育て支援

保護者の就業の有無等にかかわらず多様なニーズに応じて、全ての子育て家庭が、それぞれが必要とする支援にアクセスでき、安全かつ安心して子供を育てられる環境を整備

経済的支援

＜児童手当＞
財源確保の具体的な方策と併せて、子供の数や所得水準に応じた効果的な給付の在り方を検討

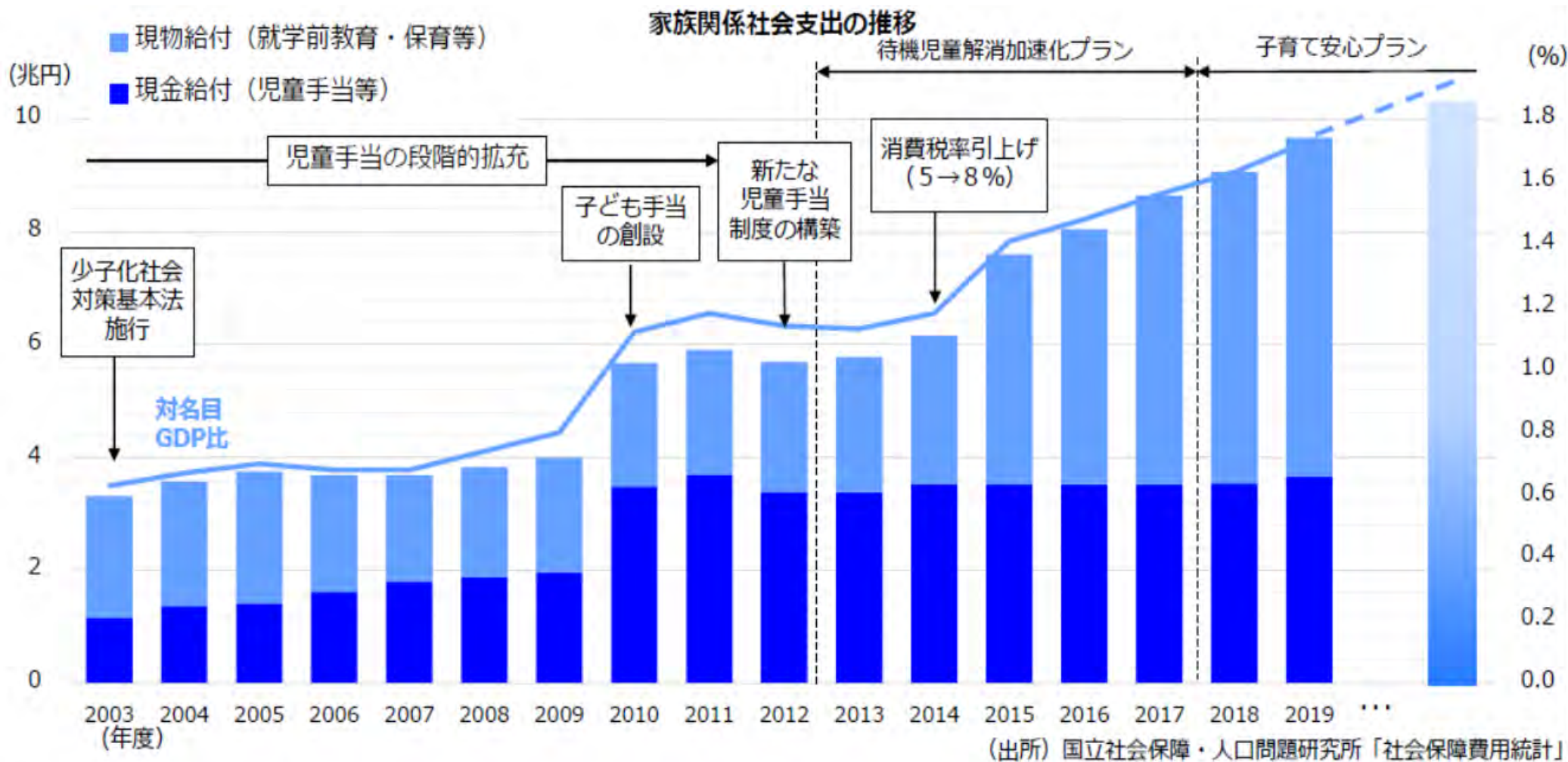
＜高等教育の修学支援＞
多子世帯に更に配慮した制度の充実を検討

＜幼児教育・保育の無償化＞
2019年10月からの無償化を着実に実施

- 更に強力に少子化対策を推し進めるために必要な安定財源の確保について、国民各層の理解を得ながら、社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討を進める

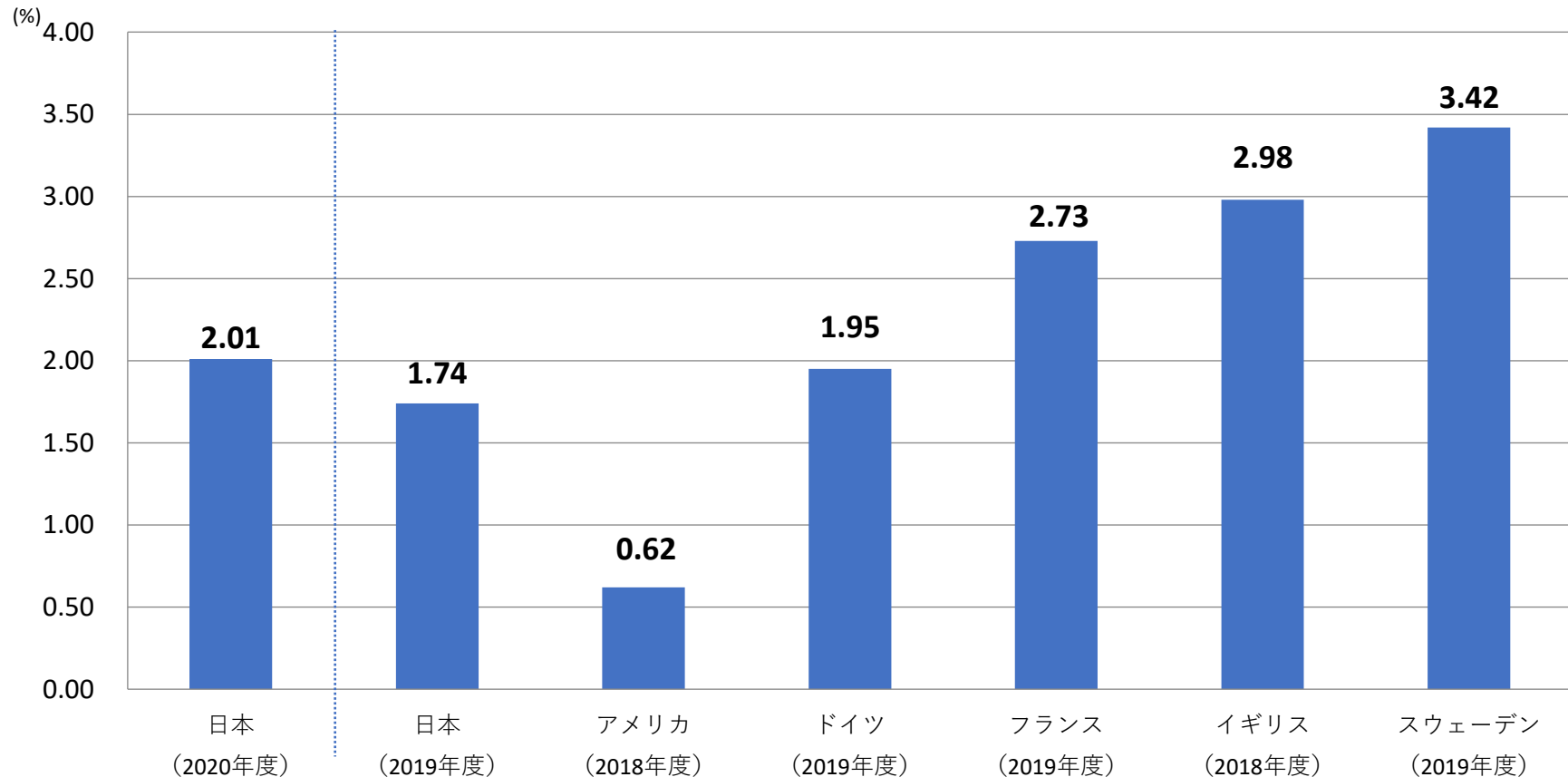
新型コロナウイルス

- 新型コロナウイルスの流行は、安心して子供を生み育てられる環境整備の重要性を改めて浮き彫りにした
- 非常時の対応にも留意しながら、事態の収束後に見込まれる社会経済や国民生活の変容も見通しつつ、総合的な少子化対策を進める



※ 「家族関係社会支出」とは、家族を支援するために支出される現金給付及び現物給付（サービス）であり、就学前教育・保育（現物給付）や、児童手当（現金給付）等が含まれる。
 ※ 2019年10月に幼児教育・保育の無償化を実施したことに伴い、平年度で約8,900億円（公費ベース）の増額となる（対名目GDP比+約0.16%相当）。

家族関係社会支出の国際比較（対GDP比）



※資料：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」(2020年度)

注1. 家族を支援するために支出される現金給付及び現物給付(サービス)を計上(決算額ベース)。

注2. 計上されている給付のうち、主なものは以下のとおり(国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」巻末参考資料より抜粋)。

- | | | | |
|------------|-----------------------------------|-------------|--------------------------|
| ・児童手当 | ……………現金給付、地域子ども・子育て支援事業費 | ・雇用保険 | ……………育児休業給付、介護休業給付等 |
| ・社会福祉 | ……………特別児童扶養手当給付費、児童扶養手当給付費、保育対策費等 | ・生活保護 | ……………出産扶助、教育扶助 |
| ・協会健保、組合健保 | ……………出産手当金、出産手当附加金 | ・就学援助、就学前教育 | ……………初等中等教育等振興費、私立学校振興費等 |
| ・各種共済組合 | ……………出産手当金、育児休業手当金等 | | |

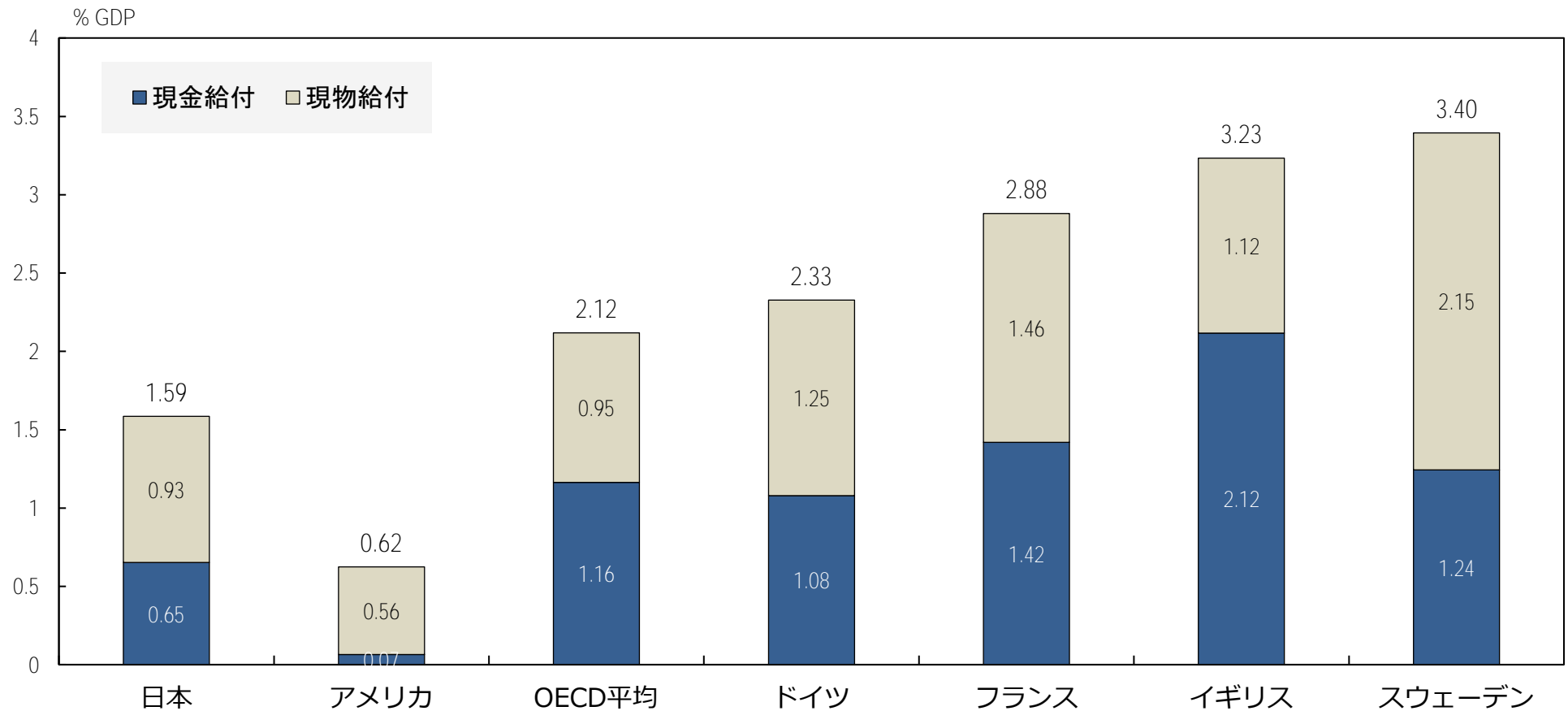
3. 諸外国の社会支出は、2022年6月23日時点の暫定値。

※日本においては、2019年10月から、幼児教育・保育の無償化(平年度で約8,900億円)を実施。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業(子育て世帯臨時特別給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金等)などの影響がある。

※参考：各国の国民負担率(対国民所得比)は、日本(2022年度)46.5%、アメリカ(2019年)32.4%、ドイツ(2019年)54.9%、フランス(2019年)67.1%、イギリス(2019年)46.5%、スウェーデン(2019年)56.4%。(出典：財務省「国民負担率の国際比較」)

家族関係社会支出の国際比較（現金給付・現物給付別、対GDP比）（2017年）

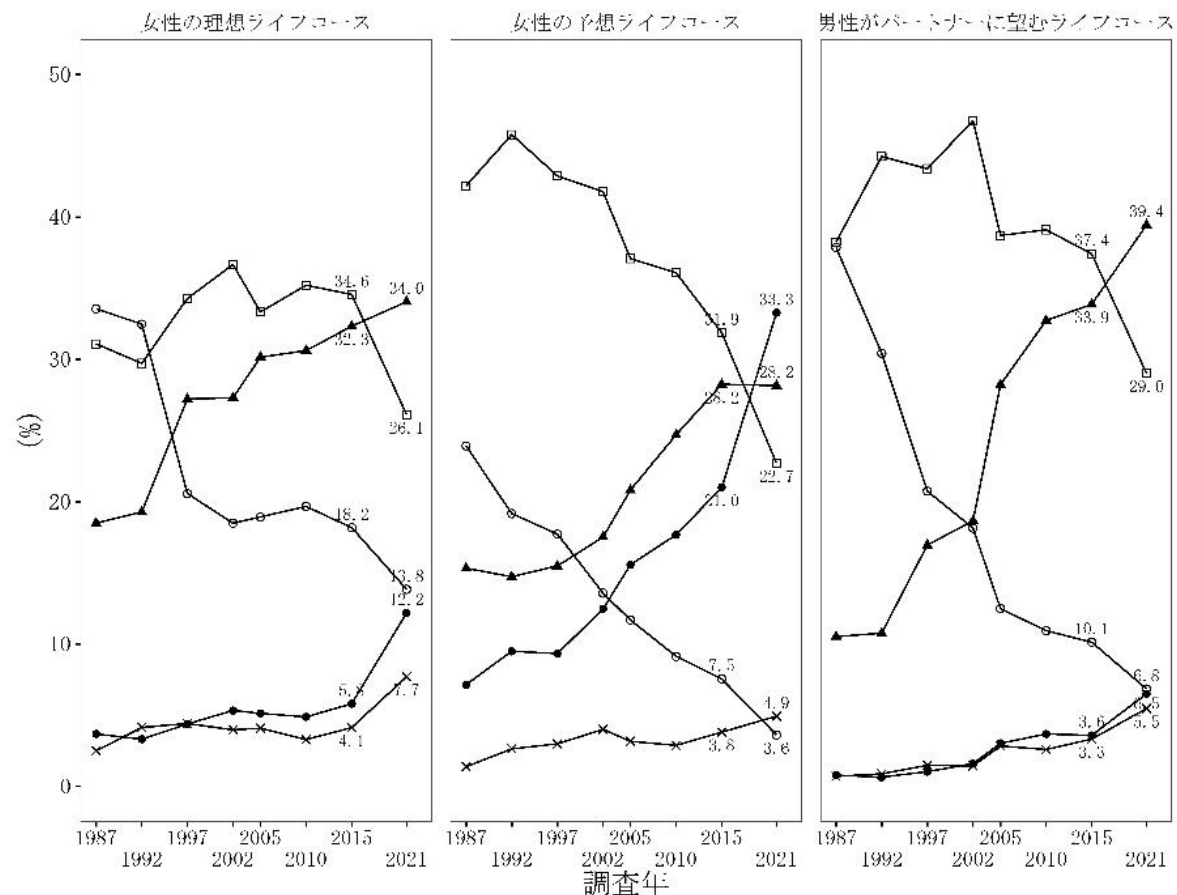


（資料）OECD Family Database「PF1.1 Public spending on family benefits」（2017年）より作成。

2. 若者・子育て当事者の声・意識

未婚者の理想のライフコース

- 2021年調査では、未婚女性が考える「理想ライフコース」は、出産後も仕事を続ける「両立コース」が前回の32.3%から34.0%に増加し、初めて最多となった。「再就職コース」「専業主婦コース」は減少した一方、「非婚就業コース」「DINKsコース」を理想とする人も増加した。男性が自身のパートナーとなる女性に望むライフコースでも、「両立コース」が39.4%に増加し、最多となった。

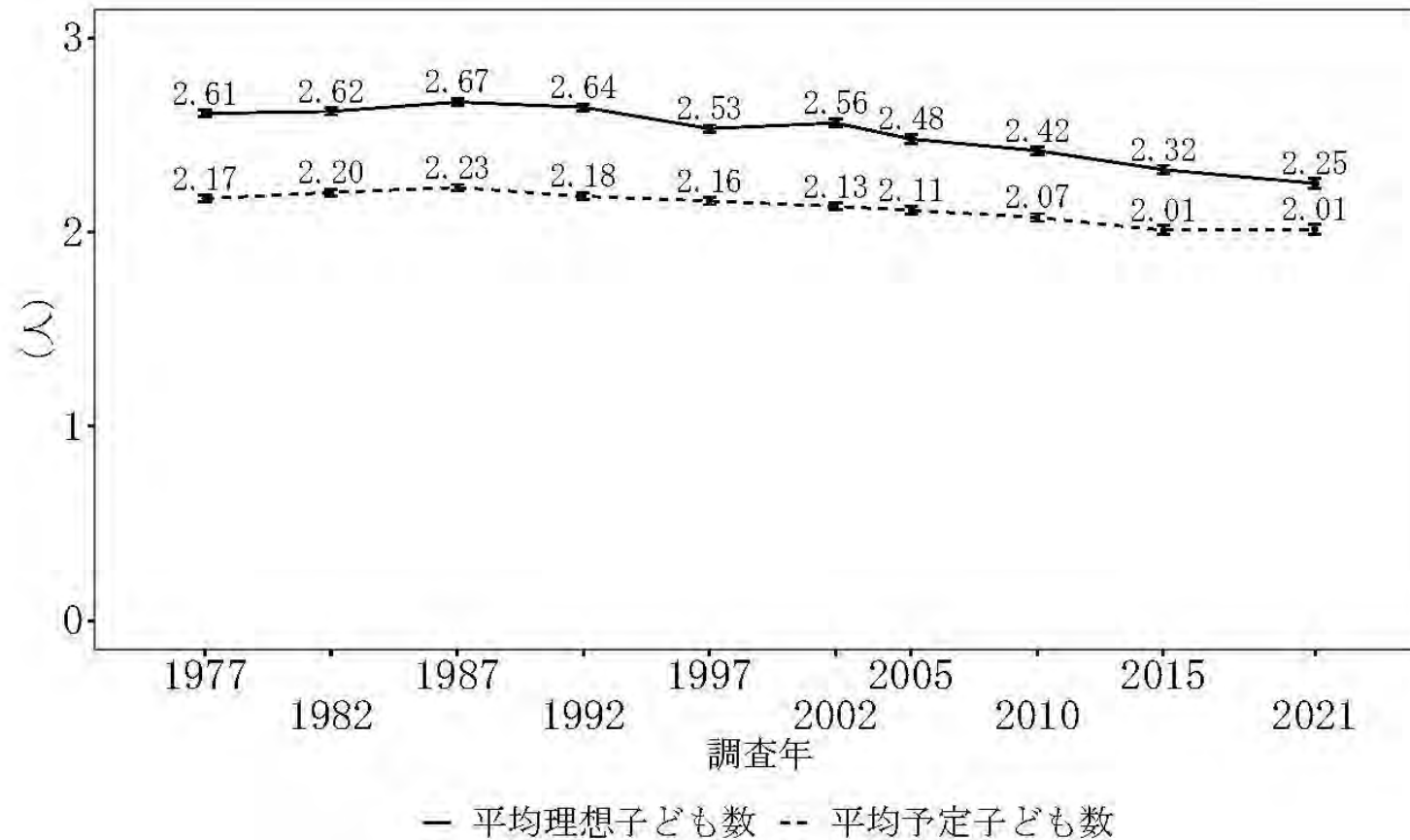


- 非婚就業コース
- × DINKsコース
- ▲ 両立コース
- 再就職コース
- 専業主婦コース

出典: 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」(2021年)
 ※対象は18~34歳の未婚者。その他及び不詳の割合は省略。

夫婦の平均理想子ども数と平均予定子ども数の推移

- 夫婦の平均理想子ども数は2000年代以降、ゆるやかに低下してきている。
- 1990年代以降、漸減傾向が続いてきた平均予定子ども数については、2021年調査では前回と同じ2.01人と横ばいで推移している。



出典: 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」(2021年)

※対象は妻の年齢50歳未満の初婚どうしの夫婦。予定子ども数は現存子ども数と追加予定子ども数の和。理想・予定子ども数不詳を除き、8人以上を8人として平均値を算出。図中のマーカー上のエラーバーは95%信頼区間を示している。

理想の子ども数を持たない理由(理想・予定子ども数の組み合わせ別)

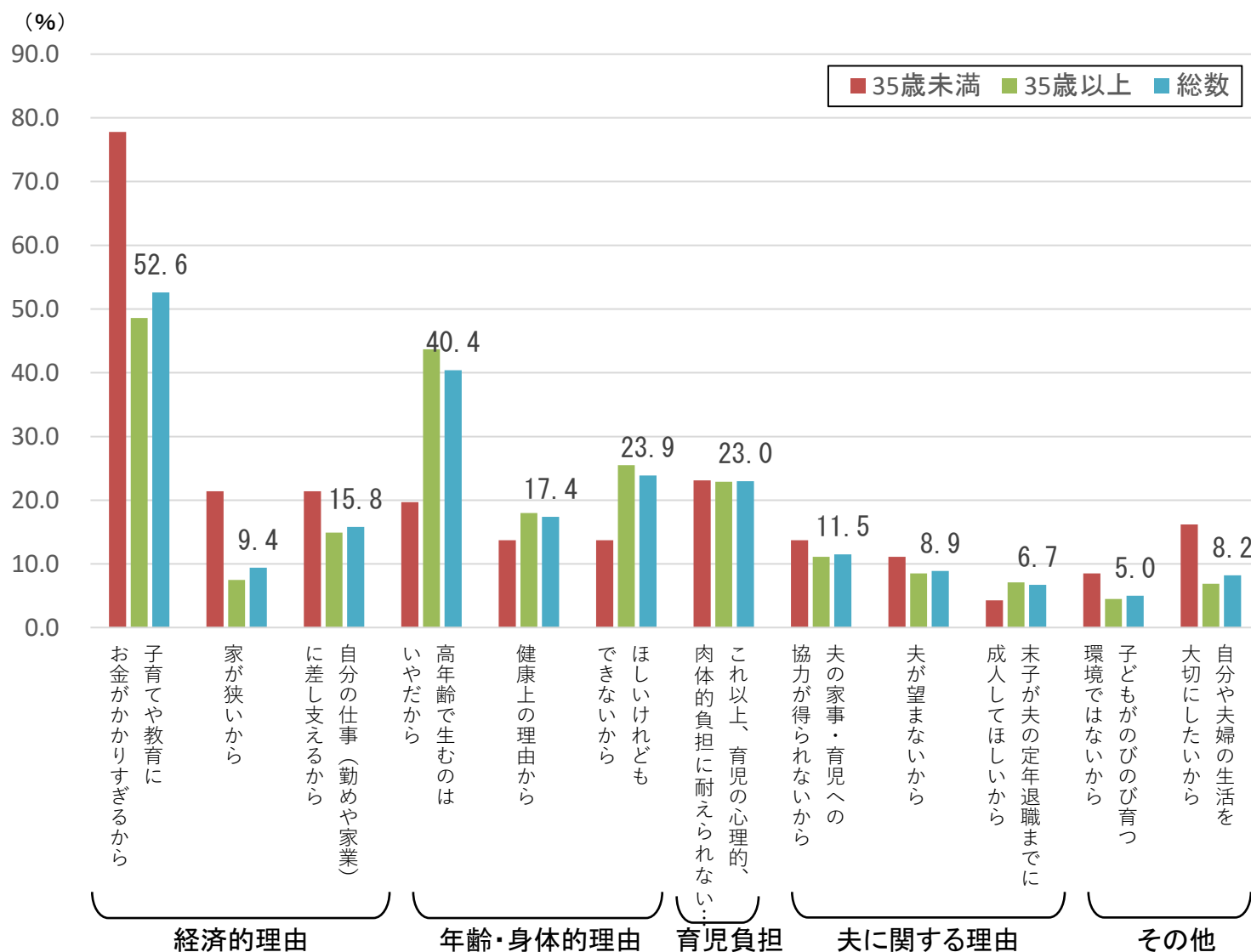
(複数回答)

理想子ども数 予定子ども数 が下回る 組み合わせ	予定子ども数 が理想を 下回る夫婦の 内訳 (客体数)	理想の子ども数を持たない理由											
		経済的理由			年齢・身体的理由			育児負担	夫に関する理由			その他	
		お金が 子育てや 教育に かかり すぎる から	家が狭 いから	に(勤め 支えら れるか ら)	い高年 齢で生 むのは	健康上 の理由 から	できな いけれ ども	耐えら れない から	肉これ 以上、 育児の 心理的、	協力の 家事・ 育児へ のから	夫が望 まない から	成人子 が夫の 定年退 職まで に	環境で はない から
理想1人以上 予定0人	4.7% (39)	17.9	2.6	12.8	23.1	12.8	61.5	7.7	5.1	17.9	5.1	2.6	12.8
理想2人以上 予定1人	37.0% (316)	46.2	6.0	9.2	40.5	18.7	32.0	23.7	10.4	7.0	4.7	3.5	8.5
理想3人以上 予定2人以上	58.4% (499)	59.3	12.0	20.2	41.7	17.0	15.8	23.6	12.6	9.4	8.0	6.2	7.6
総数	100.0% (854)	52.6	9.4	15.8	40.4	17.4	23.9	23.0	11.5	8.9	6.7	5.0	8.2

(%)

資料：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」(2021年)を基に内閣府作成。
注：対象は予定子ども数が理想子ども数を下回る、妻の調査時年齢50歳未満の初婚どうしの夫婦。
複数回答のため合計値は100%を超える。

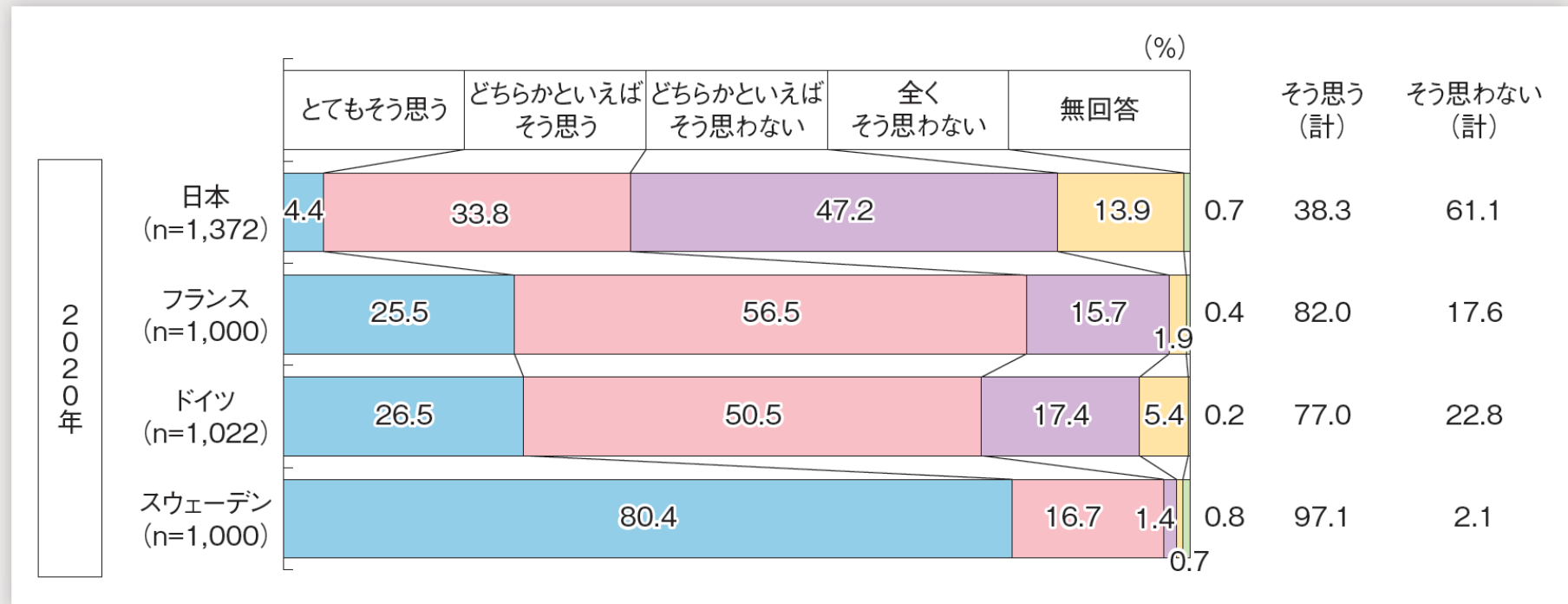
妻の年齢別にみた、理想の子ども数を持たない理由



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2021年)を基に内閣府作成。
 注: 対象は予定子ども数が理想子ども数を下回る、妻の調査時年齢50歳未満の初婚どうしの夫婦。
 複数回答のため合計値は100%を超える。

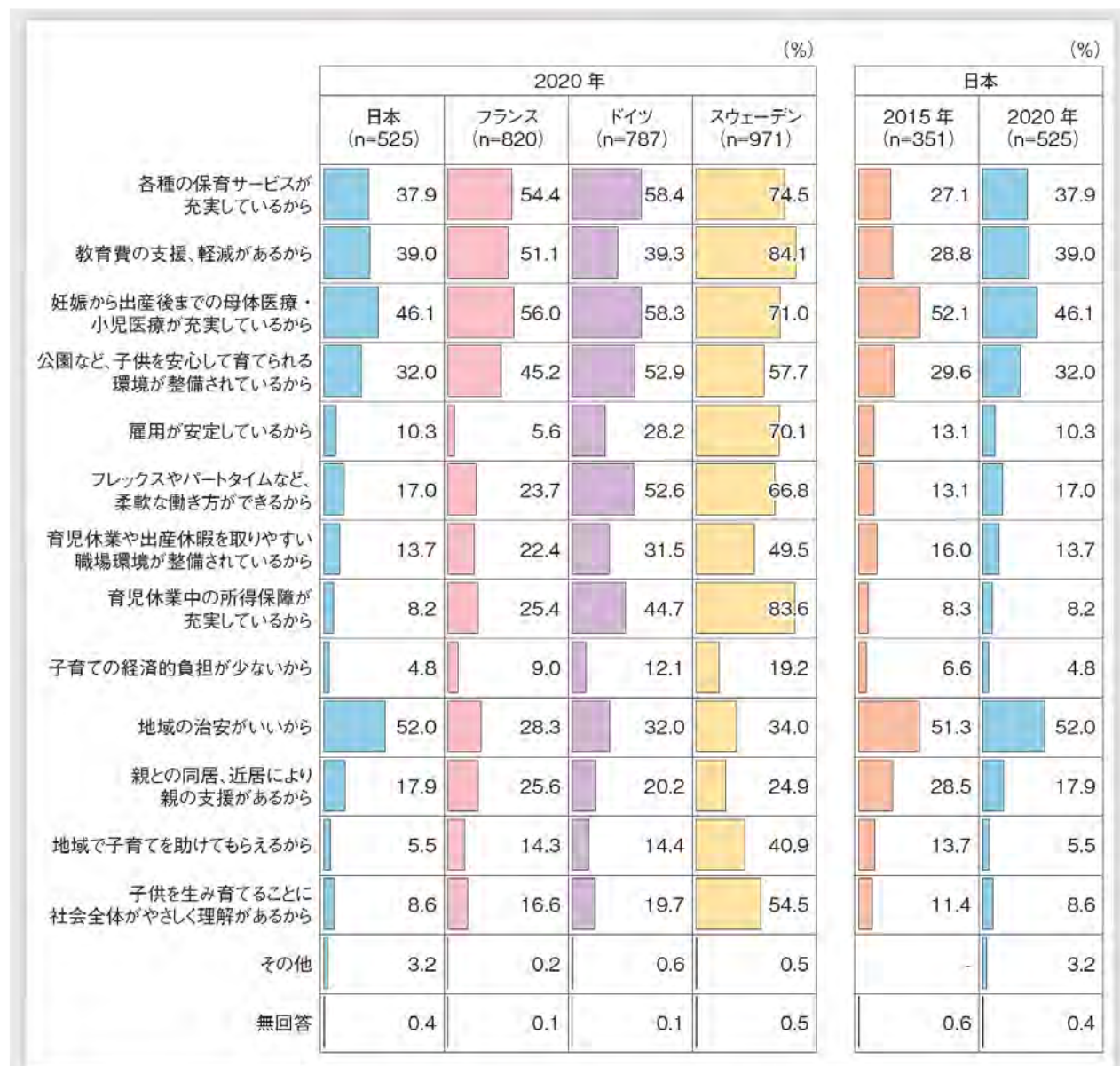
自国は子どもを生き育てやすい国だと思うか

- 日本は子どもを生き育てやすいと思う割合が他国（フランス、ドイツ、スウェーデン）に比べて低く、生き育てやすいと思わないと回答した割合が61.1%と多数を占める。



注：百分率は、小数点第2位を四捨五入して、小数点第1位までを表示した。このため、内訳の合計が100.0%にならない場合がある。

自国はこどもを生き育てやすい国だと思う理由



注：「無回答」について、2015年は「わからない」という項目になる。

子育てをして負担に思うこと

- 「子育てに出費がかさむ」、「自分の自由な時間を持ってない」、「子育てによる精神的・身体的疲れが大きい」が子育ての負担としての割合が大きい。
- 日本について2015年調査と比較して、「子育てによる精神的疲れが大きい」が14.6ポイント、「子育てによる身体の疲れが大きい」が11.8ポイント増加している。

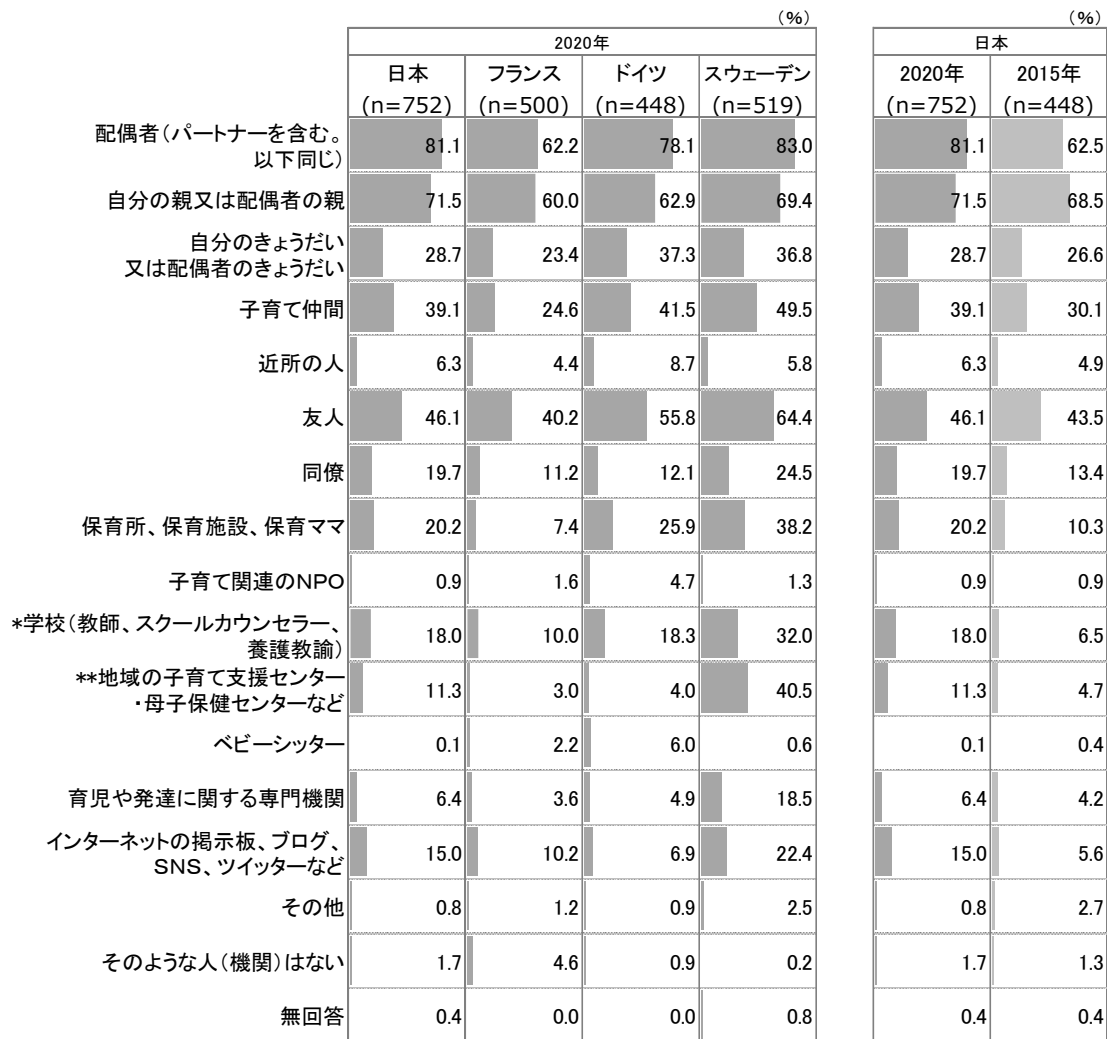


注: 「無回答」について、2015年以前は「わからない」という項目になる。

出典: 令和2年度少子化社会に関する国際意識調査 (2021 (令和3) 年3月 内閣府)

育児に関する悩みがあるときに誰に相談するか

- 育児に関する悩みの相談先としては「配偶者（パートナーを含む）」が最も高く、次いで「自分の親又は配偶者の親」、「友人」の順となっている。



*2015年は「学校」で聴取
 **2015年は「自治体の子育て支援センターなどの行政機関」で聴取
 注：「無回答」について、2015年は「わからない」という項目になる。

子育てに関する内閣府ユース政策モニターのこども・若者の意見

- 妊娠・出産には孤独感があり、コロナ禍では顕著。女性の負担が大きすぎるのでは。
(18歳/高校生/女性)
- 特に女性にとって、子育てとキャリアを両立することは困難。(24歳/大学生・大学院生/女性)
- フルタイム共働きで子育ては無理があるかもしれない。(28歳/会社員/男性)
- 保育施設に預けられず、職場復帰が遅れてしまうことは問題。(24歳/大学生・大学院生/女性)
- 共働きしないと十分な収入が得られない印象。(28歳/会社員/男性)
- 自分がこれから先、こども生活を保障できるほどお金を稼げる自信がないので、こどもを持つことに後ろ向き。(24歳/大学生・大学院生/選択しない)
- コロナ禍で、突然仕事がなくなったり、解雇されたりすることへの不安が強くなった。
(28歳/会社員/男性)
- 所得制限のかかる1,000万円前後は、生活が苦しい。(30歳/会社員/選択しない)
- 教育費が昔より高くなっているのでは。経済的負担を考えると1人しか産めなさそう。
(22歳/大学生・大学院生/女性)
- 都市部では、家賃が高く、固定費に対してお金がかかる。(30歳/会社員/選択しない)
- こどもを社会全体で育てようというのであれば、親の所得でこどもへの支援の有無を判断すべきではない。貧困対策と子育て支援が混在しているように感じる。(30歳/会社員/選択しない)
- 例えば、電車内のベビーカー問題など、社会全体が子育て世帯に冷たい印象。
(28歳/会社員/男性)

※令和4年11月に、内閣府において、高校生から社会人まで(※令和4年4月1日時点で29歳以下)の「ユース政策モニター」20名によるオンラインでの意見交換を実施。その中で、子育てに対するイメージや、国や地方公共団体が行っている子育て支援についてどう思うかについての主な意見を担当課において抽出。